

## 1 地域で子どもと子育てを支える環境をつくる

かつての地域社会では、子どもを育てるということは、親だけではなくすべての大人の責務でした。

しかし、経済的に豊かになるにつれ、隣近所や親戚どうしで生活を助け合い、相談しあう習慣がなくなるなど、地域社会の関わりも薄れてきました。子どもたちは、家庭と保育所・幼稚園・学校とだけ関わり、親と保育士・先生たちだけが子育ての当事者になってしまう傾向にあります。その結果、子どもと子育てを地域で見守る、地域で支えるという体制は崩れてしまっています。また、こういった社会環境の変化に伴って、家庭での育児力も低下してきていると言われてしています。

保育所や幼稚園、学校や家庭が子どもや子育ての環境であることは言うまでもありませんが、地域全体が子どもや子育てを見守り、支えていくということは、現在の最重要課題です。

### (1) 子育て支援サービスとしての地域子育て支援事業

#### 地域子育て支援センター事業

地域で子育て支援を行うための中核として、育児相談や育児グループ支援、子育て支援情報の発信などを行うもの

#### (現状と課題の整理)

地域で子育て支援を行うための中核となる事業ですが、民間保育所と市立子ども発達センターの2か所では広い市域全体をカバーするのは困難であり、特に市内の北部や東部での事業展開の必要性があると考えられます。

#### (今後の方向性)

市内の各地域における子育て支援の中核になる事業としての位置づけから、市内全域に対応可能と判断できる程度まで事業を拡充します。当該事業については、地域における子育ての中核的役割を果たすものであるため、他の保育所や幼稚園等の児童施設を行う地域支援活動の模範的事業展開を行うとともに、地域の親子が気軽につどえる場所として連携協力体制を整えます。

#### プランの目標

- ・各地域における子育て支援の中核となる事業として拡充します

(地域子育て支援センター)

2か所 (13年度)      現状 2か所 (15年度)      目標 9か所 (21年度)  
(うち小規模5か所)

### 一時保育サービス

(現状と課題の整理)

現状として、地域の均衡がとれたサービス提供とは言えず、利用ニーズの高いと思われる市の東部と中心部は充足していますが、北部方面での実施施設が少ない状況です。

(今後の方向性)

一時保育サービスについては、施設基準など受け入れが可能な施設においては、サービス提供ができるよう推進します。また、緊急理由によるもの、育児リフレッシュ等の私的理由によるもの、親の勤務形態に応じた定期的な半日保育なども想定されることから、すべての利用に対応できる状態の確保に努めます。

#### プランの目標

- ・多様なニーズに対応できるよう、一時保育の実施体制を充実します

(一時保育サービス)

4か所 (13年度)      現状 11か所 (15年度)      目標 16か所 (21年度)

### 休日保育サービス

(現状と課題の整理)

現状として、地域の均衡がとれたサービス提供ができているとは言えず、利用ニーズの高いと思われる市の中心部、北部方面での実施数が少ない状況です。

(今後の方向性)

休日保育サービスについては、現在の利用状況と市民ニーズを勘案しながら地域の均衡を図り市民が利用しやすい状況にまで拡充します。

#### プランの目標

- ・地域の均衡を考慮し、休日保育サービスの充実を図ります

(休日保育サービス)

5か所 (13年度)      現状 5か所 (15年度)      目標 9か所 (21年度)

## ファミリーサポートセンター

残業などの理由により保育所等への送迎ができない場合や緊急に子どもを預かって欲しい場合など、子どもを預かって欲しいという人と子どもを預かってもいいという人の両者をセンター会員として登録させ、相互に行う援助活動をコーディネートするもの

### （現状と課題の整理）

利用状況を見ると、臨時的就労・短時間就労への支援や専業主婦の緊急時等への対応に関するニーズが増加傾向にあります。このことから、地域における子育て支援サービスとしての役割は非常に高いものになっていると思われます。利用ニーズについても幅広く、柔軟な対応が求められています。

### （今後の方向性）

「子育てと仕事の両立支援」、「地域で子どもと子育ての支援」という観点から、子育て家庭の幅広いニーズに柔軟に対応できるシステムとして、ファミリーサポートセンター機能の充実を図ります。また、市民に深く浸透させるため、情報提供を行うとともに、利用者が利用しやすい方法について検討します。

### プランの目標

- ・子育て支援に柔軟に対応できるシステムとしての機能を充実します
- ・地域で子どもと子育てを支える制度として、情報誌の発行などで市民への浸透を図ります

### （登録会員数）

現状 408人（15年度） 目標 800人（21年度）

- ・利用者の利用しやすい方法について検討します
- ・保育所などとファミリーサポートセンターの連携システム確立を進めます



## 相談窓口の連携

### （現状と課題の整理）

子どもや子育てに関する相談については、そのケースによっては内容が多岐にわたるため、1回の相談や1つの相談窓口での解決が困難な場合があります。相談の内容によっては、1つの相談窓口だけで対応するのではなく、複数の部署や窓口が連携しながら対応していくことが必要な場合も多い状況です。しかし、様々な相談窓口があることから、利用者や関係者がどの窓口相談すればいいのかわかりづらい面があると思われます。

しかし、社会が複雑化する反面、核家族化や地域との関係の希薄化により、様々な問題を抱えながら孤立化する子育て家庭が増加しているため、相談の内容も子育て、教育、就労、住宅、親子関係など複雑となり、回数を重ねながら相談を受けることが多く、相談件数は増加すると思われます。

平成15年度から、従来の家庭相談員に加えて、新たに母子自立支援員を配置して、母子家庭等の相談を受け、自立、就業支援を専門に行うなど窓口の強化に努めています。

### （今後の方向性）

多様な相談にも的確に対応できるよう、各種相談機関の連携体制を整えます。また利用者や関係者が迷うことなく相談できるよう、各相談機関に関する情報をまとめて提供します。さらに適切な相談窓口の紹介やワンストップサービスの提供できる総合相談窓口の設置について検討します。（平成18年度から「子ども子育て応援センター」を設置）

### プランの目標

- ・相談機関や相談窓口の連携体制を強化し、また、総合的な情報提供を行います

#### （家庭児童相談室相談件数）

現状 2,000件（15年度） 目標 3,300件（21年度）

- ・総合相談窓口の設置について検討します（平成18年度から「子ども子育て応援センター」を設置）

## (2) 子どもや子育てを支える地域施設

### 保育所・幼稚園

(現状と課題の整理)

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、地域社会、家庭、幼稚園や保育所等の関係機関が十分な連携をとりながら幼児の望ましい発達を促す必要があります。また、保護者のニーズの変化により、幼稚園の保育所化が進展しており、幼稚園や保育所の枠組みを越えた幼児教育全体の充実が求められています。

現在、保育所や幼稚園においてはほとんどの施設で、園庭開放や開放保育など、地域の未就園児を対象とした子どもや子育てへの支援事業を行っていますが、さらに各地域で多様な地域支援体制が整えられる必要があります。

なお、本市では、保護者の子育てへの不安や負担の解消を図ることを目的として、長崎県の幼稚園特区申請により、2歳児の幼稚園入園が始まりましたが、現在、受け入れのための幼児教育プログラムや、施設の基準についての方針が定まっていない状況です。

(今後の方向性)

幼児教育の関係者により連携を深めながら、望ましい本市の幼児教育のあり方を検討します。

公立保育所(子育て支援センター)においては、施設開放や子育て支援事業の展開、子育て相談を実施するほか、児童の心身の発達を促すことを目標とした小集団保育を実施するなど、地域住民や子育て家庭などの親子が気軽につどえる広場としての事業展開を進めます。幼児教育センター、公立幼稚園においても、園の開放や子育て相談を実施するほか、保育所や幼稚園の地域における子どもや子育て支援に関する役割について、施設関係者等への研修会や講習会、講演会などの実施により啓発を行います。

#### プランの目標

- ・ 保育所や幼稚園の地域における子育て支援機能の強化推進を図ります
- ・ 義務教育(小学校)への円滑な連携を図ります
- ・ 幼児、保護者、地域の状況に応じた幼児教育のあり方を検討します
- ・ 2歳児の幼稚園受け入れのための幼児教育プログラムや、施設の基準について方針を定めます



## 小学校・中学校

### ア 確かな学力の向上

(現状と課題の整理)

平成14年度から新しい学習指導要領に基づいた教育課程が完全実施されています。新しい教育課程では、生きる力の育成と共に、「確かな学力」の確実な習得が求められています。

また、学校週五日制の完全実施に伴う授業時間数の減少や学習内容の削減に伴い、学力低下に対する危惧が寄せられています。

(今後の方向性)

新しい学習指導要領に基づく望ましい教育課程のあり方を明らかにしていきます。

また、「確かな学力」を明らかにするとともに、その習得・習熟のための効果的な方策を明らかにします。

さらに、研究実践を通して、教職員の資質の向上を図ります。

#### プランの目標

- ・「教務主任研修会」「研究主任研修会」「教育課程研修会」等の研修を実施します
- ・研究実践校を指定し、具体的な方策についての研究を進めます
- ・研究冊子を作成し、各校の取組を公表します

### イ 豊かな心の育成

(現状と課題の整理)

本市においても暴力行為やいじめ、不登校など憂慮すべき状況があり、心の教育の充実が早急に求められています。学校における道徳教育は教育活動全体で実践されていますが、学校だけでは不十分な面が出てきており、学校・家庭・地域社会の連携を一層図っていく必要があります。また、これまでの研修会や講演会等の内容をより充実させていく必要があります。

(今後の方向性)

「豊かな心の育成」の一環として、学校においては、道徳教育の中核をなす道徳の時間の活性化を図るため、平成16年度は中学校に道徳の副読本を整備します。

また、児童生徒理解をはじめとした心の教育推進のため、教職員を対象とした研修会や、保護者・地域の方々を含めた研修会及び講演会の充実を図り、学校・家庭・地域の連携を一層進めます。

#### プランの目標

- ・研修会及び講演会の充実を図り、学校・家庭・地域の連携を一層進めます

### ウ 健やかな体の育成

(現状と課題の整理)

生活の利便化等により、子供たちの体力・運動能力が低下しています。また、少子化に伴う生徒数の減少等により、運動部活動に支障が生じるなど、子供たちを取り巻くスポーツ環境が変化しています。

(今後の方向性)

子供たちが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣及び、意欲並びに能力を育成するため、優れた指導者の確保及び育成、指導方法の改善等を進め、学校体育の授業を充実させます。

また、子供たちが自主的に様々なスポーツに親しむことができる運動部活動についても、外部指導者の活用や地域との連携を推進することにより、学校におけるスポーツ環境の充実を図ります。

さらに、学校週五日制による子供たちの居場所づくり等を目的にした、総合型地域スポーツクラブの設立を積極的に推進します。

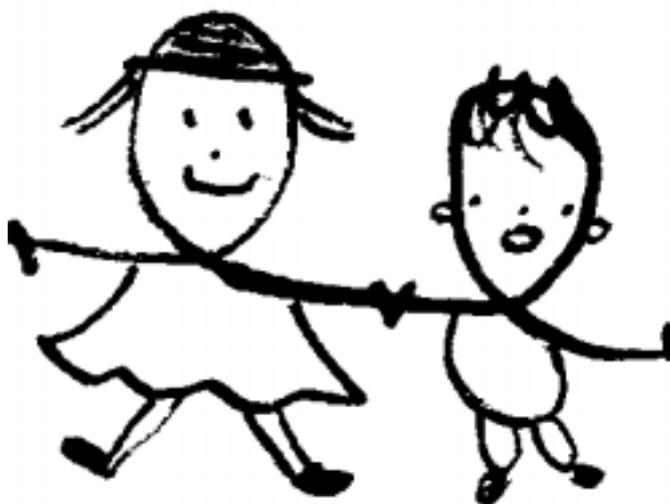
#### プランの目標

・総合型地域スポーツクラブの設立を推進します

(総合型地域スポーツクラブ)

現状0か所 (15年度)

目標8か所 (21年度)



## エ 信頼される学校づくり

(現状と課題の整理)

本市においては、平成13年度から全ての公立小・中学校で学校評議員が配置されています。学校評議員は、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する観点から、それぞれの責任において意見をのべるとともに、助言を行うこととなっています。学校長は、学校の教育活動全般に対して評議員からの意見を受け、特色ある学校経営に生かすよう努めています。

また、各学校の通学区域については、「佐世保市通学区域規則」により定められていますが、特別許可地域、隣接校区、身体的理由など様々な特殊事情については、「区域外・指定外通学」などについて申請内容を慎重に検討し、弾力的に対処しています。

さらにノーマライゼーションの観点から、出入り口のスロープ化・階段への手すり設置・障害者用トイレ設置などの整備を進めています。

このようなことを通じて、信頼される学校づくりに努めています。

(今後の方向性)

現在設置されている学校評議員制度を活用した特色ある学校経営や、通学区域の弾力的な運用、ノーマライゼーションの視点を生かした施設整備などを行い、今後とも信頼される学校づくりに努めていきます。

### プランの目標

- ・特色ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒・保護者・地域に「信頼される学校づくり」に努めます



## 児童センター

(現状と課題の整理)

公立児童センターでは、主に児童健全育成活動を行っています。また私立児童センターでは、児童健全育成活動のほか、子育て相談や異年齢児交流を行っています。

特に、公立児童センターでは、平成14年度から導入された学校週5日制に対応し、土曜日の午前中開館を行っており、児童センターに通っている児童への健全育成活動については充分に行われています。しかし、地域の子育て支援施設としての役割が十分に果たしているとは言えません。

(今後の方向性)

公立児童センターについては、地域で子どもと子育て支援を行う施設として、また、地域振興の拠点としての役割が果たせるよう、ボランティアや地域の高齢者などとの連携を図りながら、就学前の子どもから中学生までの幅広い子どもを対象に、支援事業の展開を進めます。

### プランの目標

- ・地域の子どもや子育てに関する支援事業への取り組みを推進します

(公立児童センター利用者数)

現状 131,600人 (15年度)      目標 163,000人 (21年度)

## 子どもと子育てを支える地域施設

(現状と課題の整理)

地域の子どもや子育て中の人たちが自由に活動したり、様々な形で交流できる施設については、子ども発達センターのわいわい広場・子育て支援センター(公立保育所)などがあります。しかし、子どもや子育て中の人たちが、グループ的な活動や自由に交流できる施設は、各地域に数多くあることが望ましいと考えられます。そこで、児童交流センター並びに幼児教育センターを整備しました。

(今後の方向性)

児童センターの午前中などの閉館時間を有効に活用することで、子育てグループや地域の児童健全育成団体など、活動の場づくりを支援します。

また、廃園後の幼稚園を学童保育などに積極的に活用したり、児童養護施設でのショートステイ・トワイライトステイといったソフト事業の展開など、利用できる公的施設については、地域の子どもと子育て中の人を支えるための施設として活用を検討します。

### プランの目標

- ・地域の既存施設や廃止施設の転用など、公的施設の有効活用により、子どもと子育てを支える地域活動を支援します

(ショートステイ・トワイライトステイ実施箇所数)

現状 2か所 (15年度)      目標 2か所 (21年度)

### (3) 子どもと子育てを支える地域をつくる(地域と行政が共同して行う地域支援)

子どもと子育てを見守り、支えていく地域社会をつくっていくためには、地域社会と行政が一体となって進めていくべきであると考えられます。

#### (子どもと子育てを支える地域をつくるために)

- 子育てサークルをサポートします
- 子どもの健全な育成を推進します
- 地域の子育て支援情報を発信します
- 個々の活動をつなげていきます
- 地域において子どもと子育てを支えるという関心を高めていきます
- 子どもと子育てを支える社会環境をつくります

#### 子育てサークルをサポートする

##### (現状と課題の整理)

子育てサークルは、地域において子どもと子育てを支えていく活動として重要な役割を担っています。

また、子育てサークルの連合体である「子育てサークルネットワークさせぼ」の活動を通じて、子育てサークル間の連携(つながり)を強化しています。子育てサークルの抱えている課題としては、活動場所や集える場所、情報交換できる場所がない、活動する人を集めるのが大変、などが挙げられます。

##### (今後の方向性)

子育てサークル活動について、その活動状況などを様々な手段により市民に対し情報を提供します。

また、「子育てサークルネットワークさせぼ」を通じて、個々のサークルが情報を交換し、集う場所の確保に努めるとともに、ネットワークが実施する幅広い地域を対象としたイベントや、自らの資質向上を目的とした研修会などに対して支援を行っていきます。

#### プランの目標

- ・子育てサークルが連携し、情報交換できる環境(場所)を整えます
- ・子育てサークルの連携や資質向上に資する事業に対し支援します
- ・子育てサークル等の情報に関する、リーフレットを発行します

現状 8,000枚(15年度) 目標 8,000枚(21年度)

## 子どもの健全な育成を推進する

### （現状と課題の整理）

市内では、子ども会やPTAなど子どもの健全な育成を目的とした団体が各地域において活動しています。これらの団体は、青少年の健全な育成や指導者の育成のために関係機関、団体とより一層の連携を図るとともに、佐世保っ子育成懇談会や青少年育成研修会、青少年団体指導者研修会など様々な機会を通して啓発や推進活動を実施しています。これらの地域を中心とした子どもの健全育成活動の役割は、近年の少年事件などの問題に対応するうえでも、一層重要なものになってくると考えられます。

一方、社会環境や家庭機能の変化に伴い、子どもの食生活や睡眠において、様々な問題が見受けられるようになりました。子どもにとって食育は「食べる意欲」、「命を大切にする気持ち」を育てるなど、子どもの心と身体を育てる大切なものです。また、食と睡眠は、子どもの成長・発達にとって相互関係も深く、食と睡眠の大切さを積極的に情報として発信していく必要があります。

### （今後の方向性）

子どもの健全育成活動の地域への浸透と普及啓発を目的として、活動状況等の情報発信を行います。今後の子どもの健全育成をより効果的に進めていくため、家庭における健全な食習慣の確立など、様々な啓発、推進活動を行います。

### プランの目標

- ・意識啓発に向けて、積極的に情報発信を行います
- ・子どもの健全な育成の今後の方向性について、十分な検討を行います
- ・調査・分析を行い、それに基づいて、意識啓発のため、研修会・講演会・実技研修を実施します
- ・食育にたずさわる機関相互の連携を推進します



## 地域の子育て支援情報を発信する

### (現状と課題の整理)

地域における子どもと子育てを支える活動については、保育所や幼稚園、民生委員・児童委員、主任児童委員などにより幅広く行われていますが、個々での情報発信には限界があり、市内全域の子どもや子育てを支援する活動に関する情報発信体制を整える必要があります。

また、利用する市民が望む情報を提供していくことが必要であることから、市民と行政が共同で情報誌「すくすくさせば」を作成しています。

### (今後の方向性)

様々な子育て支援情報を発信していくため、子育て支援サービスモニターなど、あらゆる情報の収集体制を整えます。情報の提供については、情報誌やインターネットのホームページなど様々な方法で行い、利用者がいつでも公平に情報を受けとることができる体制をつくります。

また、公私立を問わず、保育所や幼稚園が行う地域での子育て支援事業については、利用する市民が市全域の全ての支援情報をあらゆる手段で入手できるよう、多様な情報発信体制を整備します。

### プランの目標

- ・多様な情報の収集体制の整備と幅広い情報発信体制を整備します
- ・子育て支援サービスモニターを活用した情報の収集を行います

#### (モニター会議の開催回数)

現状 12回 (15年度)      目標 12回 (21年度)

- ・保育所や幼稚園の地域子育て支援機能に関するホームページによる情報の発信体制を整備します

#### (保育所・幼稚園のホームページ開設数)

現状 33か所 (15年度)      目標 全園 (21年度)

- ・平成14年度に作成した「佐世保市乳幼児施設ガイド」の掲載情報を更新・増刷し、希望者へ配付します

### 個々の活動をつなげる（ネットワーク化）

（現状と課題の整理）

子育てサークルや民生委員・児童委員、主任児童委員、保健師、保育士、幼稚園教諭など、子どもや子育て支援について地域で様々な活動がなされていますが、それぞれ個別の活動であり、連携（つながり）が十分な状況とはいえません。そのため地域でどのような子育て支援がなされているのか、情報をそれぞれに提供する必要があります。

（今後の方向性）

地域での活動は、個別の活動の連携（つながり）の中でなされることが望ましく、またそのニーズもあることから、行政と地域活動、あるいは地域活動どうしのネットワークを構築します。

#### プランの目標

・子育てサークルや民生委員・児童委員、主任児童委員、保健師、保育所、幼稚園、学校、町内会などの子どもに関する活動や機関と地域、行政がつながりを持って活動できるよう情報の提供に努めます

（乳幼児施設ガイドの発行部数）

現状 0部（15年度） 目標 4,000部（21年度）



## 地域において子どもや子育てを支えるという関心を高める

### (現状と課題の整理)

今の子どもたちは、昔の子どもに比べて自然体験や生活体験など、さまざまな体験が不足しているといわれています。一方、親の間には、子育ての負担感や育児に関する悩みなどが広がっています。

地域において子どもや子育てを支えていくためには、市民(親)一人ひとりが子どもや子育てについて関心を持ち、地域全体で支えようという意識を持つことが必要です。そのためには、親だけでなく、高齢者、これから親になる世代の若者、地域、企業経営者等も含め、子育てに関する「意識改革」が必要です。

### (今後の方向性)

子どもと子育てを地域で支えていくという意識を高めていくため、その重要性や役割などに関する講演会などを広く市民を対象として実施するとともに、子どもたちと地域の方とのふれあいや交流の中で、子どもたちに関心を持っていただき、地域の教育力の向上につながるような事業展開を目指します。

また、児童生徒(小中学生)に対し、総合学習又は家庭科の授業を利用した子育てに関する学習を行っていくとともに、保育所での乳幼児とのふれあい体験など、小中学生を受け入れる体制が整うよう、保育現場に対し理解促進を図ります。

### プランの目標

- ・地域で子どもや子育てを支えることの重要性についての啓発のため、子育て講演会等を開催し、受講者数を前年より増やしていきます

#### (子育て講演会)

現状 10回(15年度) 目標 14回(21年度)

- ・家庭教育啓発事業(子育て講演会・講座など)の活性化を図ります

#### (入学説明会等を活用した子育て講座)

現状 37講座(15年度) 目標 66講座(21年度)

#### (PTA等社会教育団体との共催による子育て講演会参加者)

現状 120人(15年度) 目標 260人(21年度)

- ・さまざまな体験活動事業を実施します

#### (自然体験事業「えぼし子ども村」・生活体験事業「通学合宿」)

現状 400人(15年度) 目標 880人(21年度)

## 子どもと子育てを支える社会環境をつくる

### ア 雇用環境を整備する

(現状と課題の整理)

育児休業については、育児や介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立支援を目的として、平成11年に育児・介護休業法が改正されたものの、「育児休業の取得に対する職場の理解が低い」ことや「経済的に苦しくなる」などの理由で、その制度が十分に活用されていない状況です。

また、子どもの健全な育ちのためには、親の職場環境の整備と企業と従業員の意識改革も重要になってきており、国は、従業員300人を超える企業に次世代育成支援行動計画策定を義務付けました。本市では「育ちを支えるための企業の役割」として、企業のみならず自営業を対象に、現状の子どもを取り巻く環境の変化を知らせ、理解を求めて共催事業としての講演会などを開催しています。

(今後の方向性)

労働者に対する制度としての育児休業制度、事業主に対する育児・介護費用助成金や事業所内託児施設助成金などの雇用環境の改善や整備に関する各種支援施策や助成制度について、広報等により市民への周知を図り、ハローワーク（公共職業安定所）や商工会議所などの関係機関と協力して、仕事と育児・介護が両立できる就業環境の向上に努めます。

また、佐世保市の将来を担う後継者の健全な育成という視点から、企業や自営業者に「子ども達の育ちを支えるための企業の役割」についての啓発活動に努め、関係機関との連携推進に努めていきます。

#### プランの目標

- ・労働者への制度及び事業主に対する制度の周知を推進します
- ・ハローワーク（公共職業安定所）等の関係機関との協力により、仕事と育児の両立できる就業環境の向上を図ります

(講演会の開催)

現状 2回（15年度） 目標 4回（21年度）

## イ 生活環境を整備する

(現状と課題の整理)

市全体の住宅事情としては、平成10年度の住宅土地統計調査では住宅戸数が97,540戸となっており、総世帯数を上回り量的には充足していますが、昭和35年以前に建設されたものがまだ多く、市営住宅を含め居住面積が狭いなど、居住環境が悪い状況にあります。

また、都市の公園やスポーツ施設等の緑は、市民に安全で快適な遊び場、運動の場、憩いの場を提供し、レクリエーション活動を通して人々の交流を広げる場となり、緑に包まれた環境での活動や交流は、健康の増進や心理的ストレスの軽減に大きな効果があると考えられます。特に街区公園や近隣公園などの住区基幹公園は、子どもや子育て家庭が活動したり、交流したりする地域施設として重要な役割を担っていると考えられます。

(今後の方向性)

居住水準の向上及び住環境の整備を進めるなかで、多世代が混在する住宅の供給に配慮し、地域のコミュニティが生まれるような環境づくりをめざし、子育て環境の充実した住宅づくりを進めます。

また、地域の公園が、子どもや子育て家庭が活動したり、交流したりする地域施設として十分な活用ができるよう、緑の基本計画とエンゼルプランの連携により推進します。

### プランの目標

- ・子育て環境の充実した住宅づくりを進めます
- ・緑の基本計画とエンゼルプランの連携による公園づくりを推進します



## ウ 父親が子育てする環境をつくる

(現状と課題の整理)

「夫婦で子育てする」ことを考える中で、父親が子育てすることは当然のことであり、最近では積極的に子育てする父親も増えてきているところです。しかし、子育ては母親がするものだという社会通念もいまだに残っており、父親が子育てしやすいものにはなっていません。今後は社会全体に、父親が子育てするという意識を浸透させていく必要があります。

(今後の方向性)

父親が子育てを楽しめるようなイベントの実施や、父親が子育てすることに関する講演会、研修会などを実施するとともに、公共施設等の男性トイレにもベビーチェアやベビーベッドを整備するなど、地域社会全体に父親の子育てに関する意識浸透を図ります。また、父親の育児参画を促すセミナーを開催します。

### プランの目標

- ・地域社会全体に父親の子育てに関する意識浸透を図ります

(父親向け企業育児研修会の開催回数、参加人員)

現状 5回 300人 (15年度)      目標 10回 1,000人 (21年度)

## エ 子どもの自然や環境問題への関心を高める

(現状と課題の整理)

子どもたちが自然と触れ合う機会が少なくなっている中で、市内の各地域で子どもたちが環境問題について考えることは、子どもたちの社会性などを育む取り組みとして必要なことと考えられます。本市においては、様々な自然環境に関する体験学習の機会を提供するほか、小中学生を対象に発足した環境保全に関する自主活動である「こどもエコクラブ」の支援などを行っています。

(今後の方向性)

子ども達が環境問題に関心を持ち、自主的な環境保全活動を行うようになるために、自然体験学習を行う場の提供や環境問題について考える機会を提供していきます。

### プランの目標

- ・子どもたちが自然体験学習を行う場の提供や、環境問題について考える機会を提供していきます

(こどもエコクラブ登録数)

現状 29クラブ 955人 (15年度)      目標 41クラブ 1,225人 (21年度)

(講座・研修会等の回数)

現状 30回 (15年度)      目標 48回 (21年度)

## (4) 地域で行う子どもや子育て支援に関する市民活動

### (子どもや子育て支援に関する取り組みを市民が自発的に行うことへの期待)

地域で子どもや子育てを支えていくこと、子どもと子育てを支える地域社会をつくっていくことは、行政だけでの達成は困難であり、行政と地域、関係機関、市民が協力して進めていく必要があります。また、そのためには、市民一人ひとりが子どもと子育てを支える地域社会の一員としての認識を持ち、自発的な取り組みを進めていくことが望まれます。地域で子どもと子育てを支える市民活動には、次のようなものがあると思われます。

市民活動の例・・・子育てビジョン金沢21を参考に

#### 子育てワークショップを運営する

ワークショップは、意見交換や共同作業を行いながら進める体験的参加型学習の方法

- ・ 市民が参加運営する子どもや子育てに関する様々なテーマについてのミニ会合をたくさん開き、また、その結果を年に2回くらい発表する。
- ・ ワークショップの状況や結果などを身近な情報紙として発行する。

#### 子育て情報を発信する(市が公募してNPOや市民グループに運営を委託する)

- ・ 子育て情報ネットワーク(情報ホームページ)の運営を行う。
- ・ 子育て情報誌の編集を行う。

#### プレーパーク(東京都世田谷区の取り組み)から今ある遊び場を見直す

「プレーパーク」は、「自分の責任で自由に遊ぶ」というモットーを看板に掲げた一切の禁止事項をなくした子どもの遊び場のことで、子どもたちが生き生きと遊び、伸び伸びと自己表現する場であり、大人は邪魔することなく見守ることとしている

- ・ このプレーパークを見習いながら今ある遊び場を再度見つめ直す。

#### 子育てサロン

- ・ 地域の高齢者から子どもまで、小さな子どもと触れ合ったり、世代を超えて語りあったり、何気ない会話から子育て相談をしたりできる場を設ける。

#### 交流セミナーをネットワーク化する

- ・ 子どもや子育て中の親に関わる人たちが、職域を超えて、学びあい、交流することを自発的に企画し、実行する。

保育士、幼稚園教諭、学校教諭、民生委員・児童委員、主任児童委員、子育てサークルなど

#### 子どもたちが子育てに参加する

- ・ 小中学生や高校生などが、行政などが提供する保育園などでの保育体験学習だけでなく、子育ての色々な場面に参加したり、色々な子育て支援活動を体験したりできるなど、市民活動として子どもたちが子育てに関わることができる体制をつくる。

## (5) 子どもの安全確保

### (子どもの安全確保のために)

幼児交通安全教育を推進します

子どもを対象とした防犯指導の実施、防犯機器の貸与について調査・研究を進めます

「子ども110番の家」等緊急避難場所の設置促進を図ります

警察と学校等と関係機関のファックスネットワーク等を活用します

学校における防犯のための施設・整備を行います

### 幼児交通安全教育

#### (現状と課題の整理)

要望に基づき、市内の保育所・幼稚園に出向き、未就学児に対し紙芝居や腹話術、視聴覚教材を利用したり具体例の場面を設定して、交通安全に対し分かりやすい指導を実施しています。

今後、より多くの幼児が教育を受けられるよう、認可外保育所等でも実施していきます。

#### (今後の方向性)

幼児に対する交通安全教育については、第7次佐世保市交通安全計画に基づき実施されることになっており、発達段階における交通安全教育は子どもの交通事故防止・交通安全意識の高揚に不可欠であることから、今後とも交通安全教育指導員の資質向上を図りながら実施していきます。

また、学童の通学時においては、市内3地区の交通指導員会の指導員60名が安全通行の指導を行っており、交通安全を確保し交通事故防止を図っています。

#### プランの目標

- ・子どもの交通事故防止を図ります
- ・交通安全に対するルールを遵守し、交通マナーを実践する態度や道路安全通行のための基本的な技能及び知識を習得させます

### 子どもを対象とした防犯指導の実施、防犯機器の貸与

(現状と課題の整理)

子どもを対象とした防犯指導は、各学校において実施される防犯訓練や安全指導をとおして行っています。中でも不審者侵入時を想定した避難訓練の実施が望まれますが、全ての学校で実施するまでに至っていません。

また、防犯機器の貸与については全市的な取り組みは行っていないのが現状ですが、学校や地域の実情に応じた対応がとられています。

(今後の方向性)

効果的な防犯指導を各学校で行うためには、警察をはじめとする関係団体の協力が不可欠であることから、今後もその協力体制を整えるとともに、各学校において不審者侵入時の避難訓練の実施に努めます。

防犯機器の貸与については、その信頼性や使用について十分に周知・指導を行う必要があることから、今後、調査・研究を進めます。

#### プランの目標

・不審者侵入時の避難訓練を全校で実施します

(避難訓練実施校数)

現状	小学校	26校	(15年度)	目標	全ての小学校	(21年度)
	中学校	12校	(15年度)	目標	全ての中学校	(21年度)

### 「子ども110番の家」等緊急避難場所の設置促進

(現状と課題の整理)

現在、「子ども110番の家」は、各警察署、PTA/育友会・健全育成会、郵便局、石油商組合、理容生活衛生同業組合、中央地区安全連絡協議会、佐世保タクシー協会等、それぞれの機関が独自に設置しています。平成13年度の調査では、市内各所に「子ども110番の家」が約1,500か所、協力車両(タクシー・郵便車両等)が約1,000台となっています。本市では独自の設置はしていませんが、各機関が設置している「子ども110番の家」の機能充実のために、関係機関や協力者への協力依頼を行ったり、警察・防犯協会の協力のもとに冊子や表示板等を作成・配付したりしています。

(今後の方向性)

多くの機関がそれぞれ独自に設置しており、わかりづらく一本化できないかとの意見もあります。しかし、機能の本質に大きな違いはなくむしろ独自性を発揮しつつ設置数の充実を図ることが望ましいと考えます。さらに、どの機関が設置した「子ども110番の家」に対しても、今後ますますの増設を期待して広く支援したいと考えます。

#### プランの目標

・「子ども110番の家」の機能充実のために、引き続き関係機関への協力依頼を行います

### 警察と学校等と関係機関のファックスネットワーク等の活用

(現状と課題の整理)

現在、佐世保、相浦、早岐警察署管内において、幼児児童生徒の安全を脅かす事案が発生した場合、各警察署から保育所、幼稚園、小学校、中学校にファックスにて事案の状況や注意を呼びかけるネットワークを各警察署が構築しています。

(今後の方向性)

今後とも、各警察署のファックスネットワークを活用し、幼児児童生徒の安全確保に努めます。

#### プランの目標

- ・今後とも、各警察署のファックスネットワークを活用し、幼児児童生徒の安全確保に努めます

### 学校における防犯のための施設整備

(現状と課題の整理)

子どもに安全で豊かな学校環境を提供するために、学校施設の整備を適切に行っていくことが必要です。

平成13年6月の大阪教育大学附属小学校の事件など、近年、凶悪な児童殺傷事件が発生しており、従来にも増して児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に努めることが求められています。

このような状況の中、学校施設の防犯対策としては、不審者の侵入を抑止することと、万が一不審者が侵入した場合に児童生徒の安全確保のために即応できるシステムなど対策を講じなければなりません。

ただし、施設・設備面における対策のみで児童生徒の安全を守りきることには限界があり、施設・設備面における対策とともに、学校の管理運営面での対応や、学校と保護者や地域の関係機関・団体等との協力体制等、ソフト面での取り組みも不可欠です。

(今後の方向性)

学校の防犯、安全対策については、従来にも増して施設・設備の整備に努めてきたところですが、今後とも引き続き、各学校の実態、必要性に応じた防犯対策を進めていきます。

また、学校管理の上で職員室の位置や、防犯強化のための監視カメラ設置については、解決しなければならない課題があり、今後とも検討していく必要があります。

#### プランの目標

- ・引き続き各学校の実態、必要に応じた安全対策、防犯対策を進めていきます

(防犯のための施設整備)

現状 全小中学校での整備 (15年度)      目標 全小中学校での整備 (21年度)

- ・職員室の移設、監視カメラの設置については検討を行います